

指定管理者指定議案 説 明 資 料

令和 7 年 6 月

浜田市議会定例会議

目 次

議案第 43 号 指定管理者の指定について（浜田市縁の里地域振興施設）	1
---	---

（参考 1）指名理由区分

ア	施設の管理運営に必要な専門的かつ高度な技術を有する者が客観的に特定され、その者を指名する場合
イ	地域との結びつきが強い施設で、当該地域の町内会等を指名することが合理的である場合
ウ	公募に応じる者が無かった場合又は応募者全員が選定基準を満たさなかった場合
エ	現在の指定管理者が、当該施設を管理することを目的に設立された法人であり、かつ、モニタリングによる評価が特に高いと認められる場合であって、次期指定管理期間においても、これまでと同等以上の評価が期待できるとき
オ	その他指定管理者制度推進本部が指名によることが特に必要であると認めた場合

議案第 43 号 指定管理者の指定について（浜田市縁の里地域振興施設）

〔施設所管課〕 金城支所 産業建設課

1 施設概要

施設名称	浜田市縁の里地域振興施設
設置目的	地元産品の展示販売及び地域情報の発信等により交流人口の拡大を図り、もって地域の活性化に資する。
所在地	浜田市金城町波佐イ267番地10
面積	敷地面積 873.40㎡ 延床面積 210.00㎡
施設内容	多目的交流室、地域情報展示室、事務室、倉庫、公衆用便所
開設年月	平成23年4月（平成23年3月築）

2 現在の管理方法

管理方法	直営
------	----

3 次期指定管理者及び指定の期間等

指定管理者	186はぎ 【代表者】 浜田市金城町波佐イ441番地1 波佐まちづくり委員会（代表 山本 宏明） 【構成員】 浜田市金城町波佐イ267番地2 株式会社Adelo（代表取締役 佐々木 竜弥）
所在地	浜田市金城町波佐イ267番地10
設立	令和7年4月22日
資本金	0円
従業員数	7人
指定期間	令和7年7月10日 ～ 令和10年3月31日 （2年9か月間）
指定管理料	1,083,000円（指定期間中の合計金額）

4 選定方法等

選定の方法	指名
指名の理由区分	イ 地域との結びつきが強い施設で、当該地域の町内会等を指名することが合理的である場合
選定理由	地域の少子高齢化や人口減少が進む中、地域活力の低下が危惧されている。そこで、波佐まちづくり委員会と法人が協力し、地域住民とともに施設の運営を行うことで、地元産品の販売等を通じて地域住民同士の交流が深まり、波佐地域の活性化が期待されるほか、県内外からの観光客を増やし（関係人口の増加）、地域経済の循環を促進し、持続可能な地域運営の仕組みが構築されると判断するため。